



就職活動支援セミナー
「面接突破の秘訣」
日1月27日(水)午後1時30分～4時
人おおむね55歳以上で求職活動中の方25人
所市民協働センター
講わくわくサポート三鷹相談員でキャリアコンサルタント、産業カウンセラーの中里紀子さん
物筆記用具、雇用保険受給者は雇用保険受給資格者証
申 問1月25日(月)までに必要事項(15面参照)をわくわくサポート三鷹☎45-8645・FAX45-8646へ(先着制)

しごととの相談窓口
就職・再就職の相談や、年金・労務相談、内職の相談・あっせんなど。
日2月3日(水)午前10時～午後0時30分(正午まで受付)
人内職相談は市民
所三鷹産業プラザ
物雇用保険受給者は雇用保険受給資格者証、内職相談者は身分証明書
申当日会場へ
問生活経済課☎内線2543

平成28年度 市政嘱託員
◆職種 ①一般事務(20人程度)、②一般事務(身体障がい者対象、若干名)
◆職務内容 窓口・電話対応、経理を含む一般事務(外勤の場合あり)、諸証明発行関連事務、戸籍記録に関する事務、市税などの徴収に関する事務、福祉に関する事務、市内小・中学校の一般事務など
◆資格 いずれも昭和30年4月2日以降生まれの方で、学歴不問。②は身体障害者手帳の交付を受けている方。配属先の業務により、ワード・エクセルなどのパソコン操作能力、接客能力、相談業務経験、社会保険労務関係事務経験など。
◆勤務期間 任用日～平成29年3月31日(更新の場合あり)
◆勤務時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時(実働週30時間、土・日曜日と平日夜間を含む変則勤務の場合あり)
◆勤務場所 市役所・市内関連施設
◆報酬 月額169,500円(27年4月実績)、交通費支給(月額上限20,000円)、社会

保険などの適用あり
◆試験 第1次試験＝1月30日(土)
※くわしくは募集要項(市ホームページまたは職員課〈市役所3階〉、市政窓口、市立図書館で入手可)をご覧ください。
申1月22日(金)(消印有効)までに受験申込書(写真貼付)・受験票返信用切手(52円)・②は受験調査票を特定記録郵便で「〒181-8555職員課」へ

問同課☎内線2235
市立小・中学校 嘱託員
◆職種 ①学校図書館司書(4人)、②一般用務(6人)
◆職務内容 ①児童・生徒の読書活動の指導、図書の貸出・返却、分類・整理、学校図書館の地域開放業務、②学校敷地・施設の清掃・小修理、来客・来賓の接待など
◆資格 いずれも健康で継続的に勤務できる方で、①は司書資格を有し、パソコン操作ができる方
◆勤務期間 4月1日～平成29年3月31日(更新の場合あり)
◆勤務時間 ①おおむね週6日29時間勤務(月～金曜日は1日5時間、学校の長期休業期間を除く土曜日は1日4時間)、②月～金曜日の週4日以内(実働週7時間45分～30時間)
◆報酬 ①時給1,286円、②月額47,333円～177,500円(いずれも27年4月実績)、交通費支給(月額上限20,000円)、社会保険などの適用あり
◆試験 書類選考合格者は2月中旬に面接
申1月18日(月)～25日(月)(必着)に市指定の履歴書(市ホームページまたは総務課〈教育センター1階〉で入手可。写真貼付)、①は資格証の写し、作文①「学校図書館に求められる機能と司書の役割について」、②「私の職業観と嘱託員の仕事を通じて実現したいこと」(400字詰め原稿用紙①3枚、②2枚程度)を直接または郵送で「〒181-8505総務課」へ
問同課☎内線3213
東児童館 嘱託員
◆職種 指導員(2人)
◆職務内容 0～18歳未満の児童を対象にした健全な遊びの指導、自主的な活動への助言、児童・保護者からの相談対応、児童館事業の補助事務など
◆資格 次のいずれかに該当する方。①保育士または教育職員免許を有する方、②短大・大卒以上の心理・教育・社会・

芸術・体育学科の修了者、③児童厚生2級指導員、④高卒以上で児童福祉施設に2年以上勤務経験のある方
※①②は、取得見込みも可。
◆勤務期間 4月1日～平成29年3月31日(更新の場合あり)
◆勤務時間 火～日曜日のうち週5日(実働週30時間、第4日曜日、5月5日以外の祝日、年末年始を除く)、年次有給休暇、社会保険などの適用あり
◆報酬 月額175,500円(27年4月実績)、交通費支給(月額上限20,000円)
◆試験 書類選考合格者は2月21日(日)に面接
※結果は3月上旬までに通知します。
申 問電話連絡のうえ1月18日(月)～29日(金)午前9時～午後5時(24日(日)を除く)に履歴書(写真貼付)・あれば資格証の写し・作文「児童館で私がしたいこと」(A4判レポート用紙40字×36行1枚)を本人が同館☎44-2150へ
※くわしくは募集要項(市ホームページから入手可)をご覧ください。

三鷹市社会教育指導員 嘱託員(1人)
◆職務内容 学校体育施設開放時の巡回指導、連絡調整などの市民スポーツの振興業務など
◆資格 普通自動車運転免許を有し、パソコンの基本操作が可能で、次のいずれかに該当する方。①教育職員免許を有する方(取得見込みも可)、②社会教育主事講習の修了者(修了見込みも可)、③社会教育に関する職に3年以上携わった方、④社会教育に関する学識経験のある方
◆勤務期間 4月1日～平成29年3月31日(更新の場合あり)
◆勤務時間 土・日曜日、祝日を含む週4日午前8時30分～午後5時または午後1時～9時15分の1日7.5時間(週30時間)
◆勤務場所 第二体育館、スポーツ振興課(教育センター内)など
◆報酬 月額175,500円(27年4月実績)、交通費支給(月額上限20,000円)、社会保険などの適用あり
申1月29日(金)(必着)までに履歴書(写真貼付)を「〒181-8505スポーツ振興課」へ(2月上旬以降に面接)
問同課☎内線3322

(社福)三鷹市社会福祉協議会 登録ホームヘルパー
◆職種 訪問介護(身体介護、生活援助)
◆資格 介護福祉士、ヘルパー1・2級、介護職員初任者研修・実務者研修修了者
◆勤務時間 週3日以上午前8時～午後6時の間で応相談(土・日曜日、祝日勤務できる方歓迎)
◆報酬(時給) 生活援助＝1,310円～、身体介護＝1,900円～(勤務実績に応じて昇給あり)
申 問1月18日(月)から電話連絡のうえ履歴書(写真貼付)・資格証を同協議会☎79-3509へ
高齢者支援課 嘱託員
◆職種 介護保険認定調査員(6人程度)
◆職務内容 要介護認定申請をした被保険者の自宅、居所となっている病院・施設などへの訪問・調査
◆資格 昭和30年4月2日以降生まれで、都道府県主催の認定調査員新規研修を修了した介護支援専門員・社会福祉士・介護福祉士または保健師・看護師・理学療法士・作業療法士のいずれかの資格

を有する方
◆勤務期間 任用日～平成29年3月31日(更新の場合あり)
◆勤務時間 月～金曜日のうち週4日午前8時30分～午後5時(実働週30時間、定期的に土曜日を含む変則勤務あり)
◆勤務場所 市役所
◆報酬 月額197,500円(27年4月実績)、交通費支給(月額上限20,000円)、社会保険などの適用あり
申1月25日(月)～2月5日(金)(消印有効)に履歴書(写真貼付、日中連絡できる電話番号を必ず記載)・資格証の写し・作文「これからの介護保険について」(400字詰め原稿用紙1枚に手書き)を直接または特定記録郵便で「〒181-8555高齢者支援課」へ

問同課☎内線2682
市立小学校第1学年支援員 臨時職員(若干名)
◆職務内容 小学校新1年生の学校生活全般の支援
◆資格 教育職員免許または保育士
◆勤務期間 4月6日(水)～7月20日(水)
◆勤務時間 月～金曜日午前8時～午後3時(実働週20時間、土曜日の勤務あり)
◆報酬 時給1,100円、交通費支給(月額上限864円)
申2月5日(金)(必着)までに履歴書(写真貼付)を直接または郵送で「〒181-8505指導課」へ(2月22日(月)に面接)
問同課☎内線3243

(社福)三鷹市社会福祉事業団 職員
◆職種 ①保育士(正職員)、②総合職(正職員)、③介護職(契約職員)、④調理員(契約職員)
◆資格 ①昭和50年4月2日以降生まれの保育士(取得見込みも可。教育職員免許(幼稚園)があればなお可)、②60歳未満の社会福祉士または主任介護支援専門員で普通自動車運転免許(AT車限定も可)を持つ方、③介護福祉士、ヘルパー1・2級、介護職員初任者研修・実務者研修修了者、④栄養士または調理師免許
◆勤務時間 ①月～土曜日のうち平均5日(交代制。勤務場所により日曜日、祝日の勤務あり)、②月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(土曜日の勤務あり)、③4交代制(週平均38.75時間勤務、月4～6回の夜勤あり)、④月～金曜日午前8時～午後4時30分または火～土曜日午前8時30分～午後5時
◆勤務場所 ①当事業団が運営する保育園・こども園、②当事業団が運営する施設など、③老人保健施設はなかいどう、④三鷹赤とんぼ保育園(4月開園)
◆報酬(月額) ①176,960円～218,064円、②172,816円～211,680円、③240,000円(介護福祉士以外は230,000円)、④180,000円
◆採用予定日 ①④4月1日、②2月1日(応相談)、③随時
申 問電話連絡のうえ履歴書(写真貼付)・資格証の写しを直接または郵送で「〒181-0002牟礼6-12-30三鷹市社会福祉事業団」・☎44-5211へ
※くわしくは同事業団ホームページHP http://www.mitaka.or.jp/をご覧ください。

(社福)楽山会 職員
◆職種 保育士
◆資格 保育士(取得見込みも可)
◆勤務時間 月～金曜日午前8時30分～午後5時15分(交代制、土曜日の勤務あり)

東京三弁護士会多摩支部特別事業

「平和と憲法って何だろう」【保育】

憲法問題をテーマとする講演会を開催し、憲法の保障する平和と人権について市民のみなさんと一緒に考えます(手話通訳あり)。

主東京三弁護士会、東京三弁護士会多摩支部、日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会

日1月28日(木)午後6時～8時30分(5時30分開場)

人550人、保育(未就学児)

所小金井宮地楽器ホール(小金井市本町6-14-45)

申 問当日会場へ、保育希望は同支部☎042-548-3800へ(先着制)

◆プログラム

◇弁護士会多摩支部専門法律相談のご紹介

◇朗読劇「無言館」

◇講演会「平和と憲法って何だろう」
講日弁連憲法問題対策本部副本部長の伊藤真さん

◇ビデオレター「主権者になる」
講社会学者の上野千鶴子さん